

令和 7 年度 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査  
業務委託にかかる公募実施要領

## 1 業務概要

- (1) 業務名 令和 7 年度 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査
- (2) 業務の概要 泉佐野市では、令和 9 年度から令和 11 年度までを計画期間とする泉佐野市第 10 期介護保険事業計画及び高齢者福祉計画（以下、「第 10 期計画」という。）の策定を令和 8 年度に行う。  
令和 7 年度は、第 10 期計画を完成させる準備年度とし、市内高齢者の状況やニーズ分析のため高齢者を対象とした調査を実施し、課題の抽出を行い、第 10 期計画策定の基礎資料とする。
- (3) 業務内容 仕様書参照
- (4) 業務期間 契約日から令和 8 年 3 月 31 日まで

## 2 委託料の上限額

令和 7 年度

|                  |                              |
|------------------|------------------------------|
| 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 | 2,914,120 円（消費税及び地方消費税の額を含む） |
| 在宅介護実態調査         | 1,331,880 円（消費税及び地方消費税の額を含む） |

## 3 参加資格

本業務の公募に参加できる事業者は、次の各号全ての要件を満たしていること。

- (1) 令和 7 年度泉佐野市入札参加者資格名簿に登載されていること。
- (2) 泉佐野市において資格停止措置を受けていないこと。
- (3) 地方自治法施行令第 167 条の 4（昭和 22 年政令第 16 号）の規定に該当しないこと。
- (4) 泉佐野市暴力団排除条例（平成 24 年泉佐野市条例第 28 号）第 2 条の規定に該当しないこと。
- (5) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく会社更生手続開始若しくは更生手続開始の申立てがなされている場合又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申し立てがなされていない者であること。

## 4 スケジュール

|                         |                |
|-------------------------|----------------|
| 令和 7 年 6 月 3 日（火）       | 公募開始（本市ホームページ） |
| 令和 7 年 6 月 11 日（水） 16 時 | 質問受付締切         |
| 令和 7 年 6 月 18 日（水）      | 質問に関する回答       |
| 令和 7 年 6 月 26 日（木） 16 時 | 提出書類の提出締切      |
| 令和 7 年 7 月上旬            | 優先交渉権者決定       |
|                         | 結果通知           |
|                         | 契約             |
| 令和 7 年 10 月（予定）         | 調査実施           |
| 令和 8 年 3 月 31 日まで       | 調査結果報告書等の提出    |

## 5 質問の受付及び回答

(1) 提出期限：令和7年6月11日（水）16時まで（必着）。土日祝日は除く。

(2) 提出方法：電子メールに質問書（様式3）を添付して送信すること。

また、電子メールを送信した後、市担当者に電話確認すること。

泉佐野市 健康福祉部 介護保険課

Email kaigo@city.izumisano.lg.jp

電話 072-463-1212（代表）内線 2161

（担当）西

(3) 回答：令和7年6月18日（水）より本市ホームページ上に公開します。

ただし、公開することにより質問者の競争上の利益を害すると判断した場合には当該質問者のみにメール回答します。

## 6 参加申込の手続き

### (1) 提出書類

- ① 参加申込書（様式1）
- ② 会社概要（様式任意）
- ③ 価格見積書（様式2）
- ④ 過去の実績調書（様式任意）
- ⑤ 本業務実施体制（様式任意）
- ⑥ 本業務責任者の経歴（実績）等調書（様式任意）
- ⑦ 本業務担当者の経歴（実績）等調書（様式任意）
- ⑧ その他補足資料（任意提出）

### (2) 提出部数

原本1部、副本3部

### (3) 作成要領

#### 【共通事項】

ア 市が必要と認める場合は、追加資料の提出を求める場合がある。

イ 様式は、原則としてA4版両面で縦置き・横書きとする。

ウ (1)に掲げる書類を、①～⑧の順番にA4サイズのファイルに綴じ、①～⑧毎にインデックスをつけること。やむをえずA3サイズを使用する場合は、折りたたんで綴じること。

また、ファイルの表紙、背表紙に商号または名称を記入すること。

#### 【個別事項】

ア 過去の実績調書（④）（様式任意）

過去10年以内に、介護保険事業計画・高齢者福祉計画をはじめとする各種行政計画策定業務の実績（類似した事業を含む）について記載すること。

イ 本業務実施体制（⑤）（様式任意）

例えば、本業務に関係する部署の組織図を記載し、従事予定者については氏名等について記載する。

ウ 本業務責任者の経歴（実績）等調書（⑥）、本業務担当者調書（⑦）（様式任意）

本業務責任者及び本業務担当者の経歴、経験年数及び実績について、業務の従事期間が

わかるよう作成すること。特に、介護保険事業計画、高齢者福祉計画策定に従事した実績があれば必ず記載する。

エ その他補足資料（⑧）（任意提出）

その他提案にあたって補足すべき事項があれば資料を提出すること。

（4）提出期限等

- ① 提出期限：令和7年6月26日（木）16時まで（必着）
- ② 提出場所：泉佐野市役所 介護保険課（本庁舎1階）
- ③ 提出方法：持参又は郵送によること。なお、郵送の場合は、受取日時及び配達されたことが証明できる方法によることとし、提出期限内に到着したものに限り受け付ける。

7 審査基準及び配点

別紙「令和7年度 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査 審査採点票」による。

なお、参加申込者が一者のみであっても審査を行い、審査基準の6割以上を満たす場合は優先交渉権者とする。

8 契約

- （1）優先交渉権者選定後、仕様書の内容、スケジュール等を確認し、契約の手続きに進む。
- （2）選定された優先交渉権者との契約が成立しなかった場合は、次順位者と協議を行い、契約相手方を決定する。

9 その他留意事項

- （1）提出期限後の書類の差し替え及び再提出は認めない。
- （2）提出書類に虚偽の記載をした場合は、当該書類を無効とするとともに、指名停止措置を行うことがある。
- （3）提出書類は返還しない。
- （4）参加申し込み手続き後に辞退する場合は、文書にて連絡すること。（様式任意）
- （5）提出書類の内容に含まれる著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっている事業手法、維持管理手法等を用いた結果生じた事象に関する責任は、すべて提案者が負うものとする。
- （6）提出書類は、泉佐野市情報公開条例に基づく公開請求があった場合、原則公開となる。ただし、公開により、その者の権利、競争上の地位その他利益を害すると認められる情報は非公開となる場合があるので、この情報に該当する部分がある場合には、あらかじめ文書により申し出ること。また、本公募の優先交渉権者選定前において、その決定に影響が出るおそれのある情報については、優先交渉権者決定後の公開とする。

10 [問い合わせ先]

泉佐野市 健康福祉部 介護保険課

〒598-8550 泉佐野市市場東一丁目1番1号

電話 072-463-1212 (代表) 内線 2161

F A X 072-458-1120

Email [kaigo@city.izumisano.lg.jp](mailto:kaigo@city.izumisano.lg.jp) (担当) 西、大和谷